

四国森林管理局交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部）
議 事 要 旨

1 日時：平成26年7月28日（月）
15：15～16：00（45分）、17：50～18：50（60分）、20：15～21：05（50分）

2 場所：四国森林管理局会議室（2階）

3 出席者

四国森林管理局

入川修一総務企画部長、前田利雄総務課長、村田孝彦資源活用課長
鶴山道弘技術普及課長、那須博治保全課長、吉良崇夫企画官
小笠原建夫総務課補佐、榛田力男総務課補佐 8名

全国林野関連労働組合四国地方本部

下岡豊執行委員長、柳園幸徳副執行委員長、宮口淳一副執行委員長
梶原浩二書記長、川村之二執行委員、山本末満執行委員
竹内昭人執行委員、戸島勝文執行委員、小松浩執行委員
高岡英司執行委員、芹口竜一執行委員 11名

4 交渉事項

事業運営に係る労働条件の改善について

5 議事概要

組合）管理業務については、担当者が取扱う業務が広範囲で、専門性が必要
なうえ、業務の性質上、対外的な対応も常に求められており、超過勤
務、休日出勤等の実態の増加など、業務に起因すると考えられるスト
レスにより、体調を崩す職員も発生しているため、管理業務担当者の
具体的な負担軽減を図ること。

当局）管理業務にかかる職員の負担軽減として、これまで定型業務の事務委
託化及び局集中化、事務改善、貸付事務の分散化などに取り組んでき
たところであり、引き続き、局P Tでの軽減策の検討や非常勤職員に
よる対応、局署連携しての対応等を継続していく考えである。また、
四国局における管理業務にかかる複数職員による実行体制や超過勤務
等の実態・実情を踏まえ、引き続きあらゆる観点から担当者の負担軽
減に努めていく考えである。

組合）森林官の配置がされず、複数担当区を管轄する森林事務所にあっては、
管轄区域が広域化する中、署（所）の担当者の出張件数も増え、勤務
時間中は現場へ出張、時間外での事務処理といった実態にあり、従来
業務への負担も大きくなっている。また、森林官にあっては、複数担
当区を受け持つことで、対外的な対応も増えていることや、一人で出

張せざるをえない中、安全面への影響もあることから、具体的な負担軽減を図ること。

当局) 複数担当区を管轄する森林事務所の業務処理にあたっては、管轄区域の広域化に伴い、現場出張行程が長時間になっており、再任用職員、非常勤職員の雇用による対応のほか、近隣の森林事務所や本署からの応援による対応となっている。複数担当区を管轄することにより、業務量が増加していることから、地域技術官、森林技術員の応援も得ながら、境界巡検等の実施、間伐等の収穫調査や林分状況調査等については委託化による対応や、境界検測、予備調査の請負での対応なども実施してきたところである。複数担当区を管轄する森林事務所にかかる負担軽減については、引き続き、再任用職員、非常勤職員の雇用のほか、収穫調査の委託、測定業務における請負での対応に努めていく考えである。

組合) 入札不調等により実施の目途が立っていない物件については、今後随意契約での対応や、翌債事業としての発注が予定されているが、担当者の事務処理等に係る負担軽減に向けた対応を図ること。

当局) 資源活用業務担当者の負担軽減に繋がるよう、収穫調査委託や伐採系森林整備に係る臨時雇用を実施するなど、あらゆる観点から努めていく考えである。

組合) 局・署においては、各種イベント等に係わる休日勤務等が増えているが、超過勤務及び振替休日等の対応については適切に行うこと。

当局) 週休日、休日における各種イベント等の実施にあたり、職員から休日勤務として協力を得る場合においては、当局において業務の調整を行い、職員に対して過度の負担とならないよう対応する考えであり、振替や代休日の指定又は超過勤務の命令を適切に行う考えである。今後においても、適切な出張命令及び超過勤務・振替休日等の勤務管理に努めていく考えであり、経常業務・研修での出張や週休日、休日における各種イベント等の対応において、職員に過度の負担を生じさせないよう、適切な対応を行っていく考えである。